

# 中心市街地オフィスビルパートナー制度・補助金

## ・目的

中心市街地(八戸市中心市街地活性化基本計画に定める中心市街地)において、IT関連誘致企業の入居を可能とする、適正価格で質の高いオフィスの新規整備を促進し、企業誘致と雇用創出の基盤を整える。

## 1. 事業概要

市のパートナーオフィスビルに誘致企業が入居したときに、改装等に要した費用の一部をビルオーナーに補助する。

## 2. 補助対象者

市のパートナーオフィスビルのオーナー

## 3. 補助率(各年度)

賃料の1/8または新規設備投資額の1/6のうちいずれか低い額を3年間交付(上限3,500千円/年)

## 4. 要件

改装を行う事務室等の規模、OAフロア化、光ファイバーの敷設等

## 5. 事業の流れ

改装等計画の提出(ビルオーナー)  
受理(市)  
実績報告(ビルオーナー)  
パートナー認定(市)  
誘致企業入居  
補助金申請(ビルオーナー)

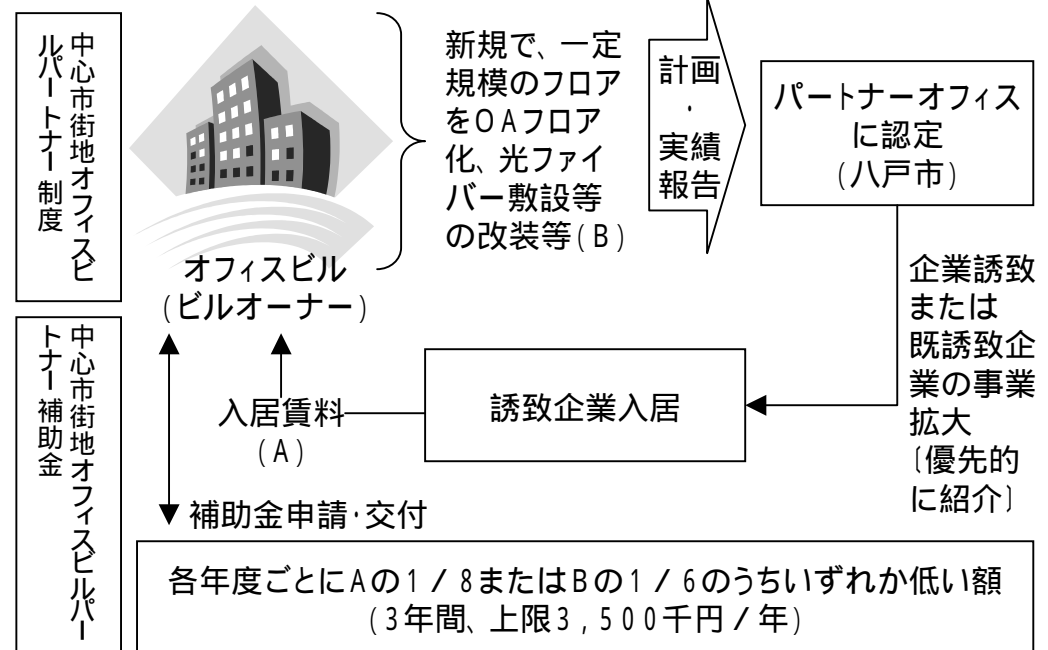
## 6. 平成21年度予算額

3,500千円

## 7. 事業期間

平成24年度までの誘致企業入居を補助対象とする予定。

## 事業イメージ



問い合わせ先 八戸市産業政策課 電話0178-43-2111(内線554)